

国外運転免許証の代理申請・代理受理

○ 代理人申請を認める場合

- ・ 申請者が外国に渡航中で、帰国することが困難な状況にあること
- ・ 申請者の国内運転免許証住所が沖縄県であること
- ・ 代理人は、申請者との関係を明らかにできる親族に限る

○ 必要なもの

・ 申請者の国内運転免許証(必ず現物、コピーは不可)

※ 渡航先によっては、従来の運転免許証の提示を求められる場合がありますので、マイナ免許証のみを保有される方は、事前に渡航先の領事館等に確認していただき、必要に応じて保有状況を変更してください。

※有効期間が残り3か月以上あるもの

・ パスポートの全ページコピー

表紙・白地のページ含む、日本出国のスタンプ、ページ番号が明確に確認できることが必要。

また、自動ゲート使用等により、パスポートに出入国のスタンプがない等、渡航中の事実が確認できないときは、eチケットをプリントアウトしたもの、または日本の出入国在留管理庁で出入国記録を取得すること

※ パスポートのコピーは渡航後のものをお持ちください。
渡航前にコピーしたものではありません。

※ 以前に交付された国外運転免許証をお持ちの方は、その免許証は返納となります。

返納しない場合、新しい国外運転免許証の交付を受けられない場合があります。

・ 申請者直筆の委任状

委任事項、申請者の氏名・国内運転免許証記載住所、代理人の氏名、申請者との続柄、日付が記載されたもの

・ 写真1枚

フチなし、縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル、無帽・正面、顔中心の配置、無背景、申請前6か月以内に撮影したもので撮影年月日が確認できるもの

・ 代理申請者の免許証の写し

・ 家族関係を証明する住民票謄本または戸籍謄本

・ 手数料 2,250円(沖縄県証紙で納入)